

（午後3時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（土井裕美子君）順番13、18番 中本さん。

〔18番（中本正人君）登壇〕

○18番（中本正人君）それでは、令和元年最後の質問者となりました。あともう少しおつき合いのほど、お願いいたします。

橋本市に二つの消防本部がある変則体制についてお伺いします。

合併前の平成18年1月4日に、橋本市長と伊都消防組合管理者との間で、伊都消防組合の加入についての覚書が交わされております。私は締結後4年の平成21年12月定例会において、覚書の進捗状況についてお伺いしました。一つの市に二つの消防本部があるということで、このような変則体制を解消すべく、合併後5年以内に伊都消防組合の組織変更か、伊都消防組合からの脱退かについて協議し、速やかに移行できるよう努めるとの覚書を伊都消防組合管理者と橋本市長との間で締結しています。

合併後、かつらぎ町、九度山町と本市において協議を重ねていますが、市町間での合意形成に至っておらず難航しています。今後も協議を重ね、覚書の期限までには方向性を決定し、ご報告できますよう努力してまいりますとの答弁をいただきました。

しかし、覚書の期限どころか質問して10年になりますが、報告どころか何の説明もないということです。当局は本市と伊都消防組合管理者との覚書についてどのように考えておられるのかをお伺いします。

以上、明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さんの質問、橋本市に二つの消防本部がある変則体制に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（木次則雄君）登壇〕

○消防長（木次則雄君）橋本市に二つの消防本部がある変則体制についてお答えします。

平成18年3月1日の橋本市と高野口町との市町合併に伴い、橋本市に橋本市消防本部と伊都消防組合消防本部の二つの消防本部が存在するという変則体制となっています。

この問題を解消するために、平成18年1月4日付で橋本市長と伊都消防組合管理者との間で覚書を締結し、平成23年2月末までに広域消防の組織変更か伊都消防組合からの脱会かについて協議してまいりましたが、市町間での合意形成に至りませんでした。

その一方で、平成20年5月30日に策定された和歌山県消防広域推進計画に基づき、県下消防を五つのブロックに統合する消防広域化の協議が進んでまいりました。

紀北ブロックとして、橋本市消防本部、那賀消防組合消防本部、紀美野町消防本部、伊都消防組合消防本部、高野町消防本部の五つの消防本部の広域化の話が進み、平成23年3月に準備委員会を設置して協議を重ねてきましたが、消防広域化協議会設立直前に話し合いがつかず、平成23年11月の準備委員会の解散により、紀北ブロック5消防による広域化は見送られました。

現在は、橋本市消防本部、伊都消防組合消防本部に高野町消防本部を加えた3消防の広域化を検討していますが、現時点では、各市町間での合意形成に至っておりません。

また、消防広域化とは別に、平成28年4月1日から橋本市消防本部・伊都消防組合消防本部・高野町消防本部の3消防により、橋本・伊都地域消防指令センターを設置し、消防指令業務の共同運用を開始しています。

消防本部の変則体制を解消するための消防広域化については、本市の重要課題であると認識していますので、今後も消防指令業務の共同運用をしている橋本市消防本部・伊都消防組合消防本部・高野町消防本部の3消防による広域化に向け、市町間での合意形成に努力してまいります。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん、再質問ありますか。

18番 中本さん。

○18番（中本正人君）ありがとうございます。私、再質問させていただく前に一言申し上げたいことがございます。先ほど壇上でもお話し申し上げましたように、10年前の12月定例会、ちょうど10年前ですけども、前市長から覚書の期限内には方向性を決めて報告しますという答弁をいただきました。そして、23年の2月ですが、期限が切れるのが、でも報告ありませんし、もうすぐくれるのかなと思って待っていましたけどもなかなか来ない。そこで、私は再度質問しようかなと思いましたが、考えてみますと、当局から報告しますという答弁をいただいているのに、私から再度お聞きすることもないだろうと思って待っていましたけども、なかなか来ない。そうしている間に10年がたちました。本当に残念であります。

そこで、私、今回ちょうど10年ということで質問に至ったわけですけども、この件に関して私は市長部局にちょっとお伺いしたい。と申しますのは、10年前でおられた当局、どっち見てみましても、副市長しかいてません。副市長は私が議員になるときから当局側に座

っておられましたので、そこで副市長にお聞きしたいんですけども、この件について現在も副市長ですけども、どうお考えになられるのか、どう思われているのかというのをちょっと一言お伺いできますか、すいませんけど。

○議長（土井裕美子君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）ちょっと大変厳しいお言葉をいただきましてお答えがしにくいんですが、私の立場から申し上げますと、ちょっと私もこの議場へずっと参加させていただいたわけでもございませんし、この件にかかわりまして政策を統括する立場でなかった時期もございますので一概にお答えはできないんですけども、ご報告がさせていただいてないということで大変申しわけなくは思います。

ただし、ちょっと認識不足だったかと思うんですけども、私もこの協定書なるものがあるというのは最近までちょっと知りませんでした、21年ですか。中本議員がご質問いただいたときに多分私は議場にちょっとおりませんでしたんで把握はできてなかった、大変申しわけなくは思います。

ただ、その報告一つは、途中でかなり構成がややこしくなっているのは確かです。初め橋本の本部と伊都の組合という枠組みで協議が進んでいましたけども、それがなかなか進まないということもありましたし、県の指導もありまして、県下の広域消防の枠組みということで、先ほど消防長のほうからご答弁させていただいたように、5ブロックにしてしまうという話もありました。これも最終的にはだめだあって、準備委員会もつくったんですけど解散という形になってしまっているんですけども、このときには多分準備委員会をつくって大きな変更でしたので、議会のほうへも多分報告はさせていただいたのではないかなとは、この件に関しては思っております。ただ、その前の段階の前木下市長のお約

東という点から見たら、その方針変更はご報告させていただいたかも知れませんが、前のお約束の覚書の分についてご報告を怠っておったと言われればそうなのかも知れないなとは思いますが。

現状なんですけども、先ほど消防長からご答弁させていただきましたように、伊都、橋本だけでなしに高野も入れてということで、伊都郡全体の消防の枠組みということで今も協議はしておるんです。ちょっともう1年ぐらい前になるかも知れませんが、高野の副町長もお見えいただきまして、私とちょっとこの点についても意見交換をさせていただいた経過もございます。ただ、高野の副町長は私より新しい方ですので、今までの経過と、これこれこういう課題がありますというふうなお話もさせていただきましたけども、橋本市としては、これは別に進めていくのに反対ではありませんということで申し上げたんですけども、ほかの町もいろいろ回られたようですけども、前からの課題のところはちょっと解決はなかなか難しいという認識で今はおられるのかなと。首長段階でもちょっとそういう形で現状進んでいないというのか、とまってしまっているというのが現状ではあるかと思えます。

報告がなかったという点では、ちょっとおわびをさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）申しわけございません。急に振りまして申しわけないです。私、今思っていますのは、やはり今、平木市長で3人目の市長になられておるんですわね。前市長と前々市長のとき、交わってますんで。しかし、引き継ぎがされてないよなと私、思いますわ。ですから、もう少し私がこれを言うのもおかしいですけども、私の質問に対して、また我々議員の質問に対して、答弁に対してもう少し

責任を持ってほしいなということを要望しておきたいなと思います。

さて、ここで再質問させていただきますけども、伊都消防への分担金がありますけども、これを見ますと毎年分担金の額が違うんですよ。まず、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます。これにつきましては、消防車、救急車等の車両更新、また職員採用の増員、職員の退職に係る特別負担金、地方債借り入れの償還額と人事院勧告等による給与改定等によりまして、負担金額が増減しています。これが主な理由となります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）車両更新等のお金が必要というのは、それはわかります。しかし、毎年分担金の額が違うということに、ここでちょっと説明をさせてもらいますけども、平成18年、合併の年は、橋本市は1億6,500万円の分担金でした。翌年から1億8,000万円。そして、一番多い25年度は2億3,000万円。そして、ここ4年間は2億2,000万円か2億1,000万円、ずっと2億円を超えておましてね。これ、市長ね、合計しますと、分担金だけで14年で27億円からの分担金を出しておるんですよ。大きいですよ、考えたら。

これ、仮の話ですけども、もし合併した当時に、高野口町が加入しなくて橋本市になれば、この27億1,000万円の5%から10%ぐらいは減らせたんじゃないのかな。それなりのお金は必要だったとは私も理解します。しかし、これだけのお金が必要のかなと思うと、私は最低でも5%から10%ぐらいのお金は必要じゃないのかなと思います。しかし、別に必要な費用ですからこれも仕方がないんですけど

も、この現実をやはりもっと考えてほしいなというふうに考えます。

これはこれでいいと思いますけど、質問させてもらいますけども、この分担金で橋本市の分担率約36%、実質で言えば36.8かな、となるんですけども、この36.8%というのはどういうところから率が出るんですか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます。まず、伊都消防の負担金について、橋本市の負担割合は約36%ということですが、これは前年度の消防費に係る基準財政需要額を構成市町の合計額により案分して、分担率の率として算出しております。

一応また参考に、平成31年度は橋本市が36.91%、かつらぎ町にありましては46.44%、九度山町にありましては16.65%となっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）この分担金ですけども、橋本市が一応加盟させていただいておりますけど、本当を言えば言葉は悪いですけども、伊都消防組合本部に橋本市としては、協力と言えはちょっと語弊があるかもわかりませんが、させていだいておるんですよと僕はそういうふうに理解しているわけです。

そういう中で、私、今一番感じるのは、やっぱりあとの2町にしても、橋本市が変則体制をとっておる、これを果たしてどのくらい理解してくれているのかなと思いますと、果たしてどうかなというふうに私は感じます。ですから、この件に関してでも感謝会であるとか、当局の幹部等の会になったときには、やはりこの率というものについても、現在、三十六点何ぼになりますけども、少しでも減らすと言うたら語弊ありますけど、難しいと思いますけども、こういう話もしていったら

めて、橋本市は伊都消防に協力してくれてるんだなということも僕はわかってもらえると思うし、私はそれ、やっぱり言うべきだと思う。当たり前のように今感じてもらっているような感じを私自身はしているわけです。

橋本市は別に加入しなくても橋本市でやっていけるんですから、それをもう少しやっぱり伊都消防組合の話し合いの中で、そういうこともどンドン話ししてほしいなと思いますし、これは要望しておきます。

さて、ここでまた話が変わりますけども、先ほど消防長のほうからお話がありましたように、今伊都消防と高野消防と、そして橋本消防の広域を進めているということで、これはどの辺まで進めていられるのか、ちょっとお伺い。そして、もしあまり動いていないのならば、本市としては積極的にやっぱり私は広域化に対して進めていくべきだと思うんですけども、その辺どういうお考えですか。教えてください。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えさせていただきます。まず、先ほど答弁もしておりますが、まずは指令共同している3消防、橋本消防、そして伊都消防、高野消防と、それに基づいて三つの消防を広域化を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、和歌山県からは平成20年5月30日に作成された和歌山の消防広域化の推進計画において五つのブロックが計画しておりましたが、計画どおりには進んでおりません。しかしながら、今年度、各消防本部に県からのヒアリング等を行い、再策定に向けて動いております。よって、本市としては、まずは3消防からの広域を進めていきまして、また和歌山県と情報を共有しながら広域化に向けて働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）今、言われたように、高野と伊都との広域化に対して積極的に進めていってほしいと思いますけど、その前にちょっと今お話があったように、紀北ブロックの5ブロックの広域、あれも話がありましたよね。あれも私は聞いてびっくりしましたけどね。あれは23年だったかな、3月に委員会を設置して、その年の11月でしたかね、解散と。県としても一体何を考えているのかなと、広域に対して。そう思いませんか。県が紀北の5ブロックの広域に対して委員会も立ち上げてやっているのに、1年もたたない間に解散、こんなことあり得るのかなと私は思いました。

そういう中で、やはり今言われたように、3ブロック、伊都、高野、橋本市との広域を積極的にやっぱり進めていってほしいなということをお願いしておきます。

次に、お伺いします。旧橋本市と高野口町の境界付近の消防団の出動体制について、少しご説明をお願いします。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）質問にお答えいたします。橋本市消防団は全部で10個の分団で組織されております。また、二つの方面隊に分かれております。旧橋本地区の七つの分団が橋本方面隊で、また、高野口の三つの分団が高野口方面隊となります。火災発生時の初動体制は、橋本方面隊と高野口方面隊とでは若干違いがあります。

橋本方面隊は第1出動として、火災発生地区を管轄する一つの分団だけで出動します。その後、火災規模が大きければ第2出動として隣接する地区の分団が出動し、さらに大きくなれば、橋本方面隊全体が出動するようになります。

また一方、高野口方面隊の場合にありまし

ては、高野口町内で発生した火災においては、第1出動として方面隊、三つの分団が全てしております。これの招集方法につきましては、サイレンによる招集となっております。また、境界付近での火災発生の場合は、第2出動として隣接する橋本方面隊との分団が出動します。

例えば、伏原地区とか応其地区で火災が発生した場合は、第1出動で高野口方面隊の三つの分団が全て出動するようになります。また、その後、火災の規模が大きければ、第2出動として、隣接する岸上地区、山田地区の分団が応援出動をするという形をとっております。

高野口地区の火災において橋本方面隊が出動できない、また出動しないということはありません。また、その逆もありませんので、そういうふうになっております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）私、これ、なぜ質問したかといいますと、私も一応消防団に入団してましたので、今は退団しましたけども、そのとき西部地区ですね、吉原、神野々、岸上、そして高野口側としては、応其、伏原と、本当に隣です。しかし、我々消防団としても伏原に火事があっても出動しませんでした。おかしいなと私、その時分から思っていました。何で隣に火事しているのに、我々行かないのかな。これ、普通考えればおかしいと思いますよね。逆の場合も一緒ですわね。仮に、岸上に火災が起きたっても、隣の伏原が出動してこない。こんなおかしいことはないと思いましたね。

そこで、私がお伺いしたいのは、橋本方面隊も、高野口方面隊も区別なく災害、火災等々において出動できるようにはなりませんか。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長(木次則雄君)質問にお答えします。
先ほど言われましたとおり、なかなか出動できないような場面もあります。しかし、また今後、伊都消防組合消防本部と、また消防団と十分協議を重ねて、柔軟な対応をとっていきたいと思います。また、進めていきたいと考えます。これにありまして、まずは伊都消防、そして橋本市の消防団の幹部の人とまた協議をして、また指令共同も含めた形で進めていけたらいいと思っていますので、一度柔軟な対応で進めていきたいと考えております。

○議長(土井裕美子君) 18番 中本さん。

○18番(中本正人君) よろしくお願ひします。
そうなるようにお願ひしたいと思ひます。期待しておりますので、よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、最後は市長にお伺ひしたいと思ひます。市長は多分この話もあまり知らなかったと私はそう思ひます。しかし、知らなかったでは済まされませんし、私も市長にしか聞く人はおりませんから聞かせていただきますけれども、この今の消防の変則体制を一体どのように考えているのかなということをお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長(土井裕美子君) 市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) 中本議員の質問にお答えをします。

先ほどからる質問、消防長のほうも答えておりますが、例えば、じゃあ、高野口町を今伊都消防に管理をしていただいておりますけれども、これを脱退して橋本消防に持ってくるとなると、やっぱり消防署を建てやなあかん。消防職員を動員せないけなくなります。消防というのは24時間体制の3交代制をとっておりますので、それに見合う人数を入れるとなると、署長等も含めて20人以上の雇用というの

も必要になってくると思ひますし、やっぱり施設も建設するということになってきますと、逆に今以上の費用もかかってくると思ひます。

伊都消防と一緒にするという話も、3消防と一緒になれば一番いいのかなとは思ひんですけれども、ただ、当時の消防の県の広域化についても、私もその当時県議だったんで説明も受けたことはあるんですけども、県が言うのにも結局は消防長の数を減らせるとか、本部役員を減らせる、その程度のことだったと思ひます。その中で、ちょうど23年というのは大きな水害が起こった年でも、東日本大震災があつて、それから和歌山県でも大水害があつたということで、南のほうについては消防は絶対必要やというような話がいろいろあつて、その中で紀北のほうもやっぱりそういう考え方の組長も出てこられたので、なくなつたというふうには思ひます。

今、指令共同も始まっておりますので、3消防が統合するメリットというの逆にもそんなに今はないのかなというふうにも思ひますし、ただ、富貴は橋本消防が救急で高野町と協定を結んで応援に行つています。スカイラインのほうは伊都消防が救急で行つたりはしています。基本的に広域消防をすることによって消防署がなくなるのではなくて、現消防署も維持をしながら防災を強化していくということになりますので、現状では指令共同が一本になりましたので、そこを主体に今後運営していければいいのかなというふうには思ひますし、これについては各消防署をなくすと防災が非常に弱くなる部分もありますので、ここについてはコスト的な判断はしませんし、より市民の安全安心のために各消防で協力をしていくような形がいいのかなとは思ひます。

今後、広域化するにあつても、これは合併と同じ問題で、職員の賃金が全然違うんで、

そうなると一緒になったときに橋本市消防の給料、報酬に合わせていくようなやり方も必要になってくるのではないかということで、広域消防になった負担金もさらに上がってくるという可能性も出てくると思います。そういうもろもろのことも含めて、逆に今の形がいいのか、三つの消防が一緒になったほうがいいのか、橋本市が伊都消防から脱退することがいいのかというような議論もせなあきませんし、恐らく橋本市が脱退すれば、逆に伊都消防が今度存続できなくなる可能性もありますし、脱退してもその職員は引き取っていくということにはなるとは思いますけども、ただ、やはりなかなか伊都・橋本の防災・減災をしていく上では、脱退するということがよくないというふうにも思っています。

私も実は協定書は全く知りませんでした、先日見せていただいて、引き継ぎも受けておりませんでしたので、報告は遅れたことはおわびを申し上げます。ただ、今お話ししましたように、もう少しトータルの議論もした中で、今消防のほうで議論を進めてもらっていますので、その結論を見て、また管理者と話をして一番いい方法を模索していくようにしていきたいと思っています。

脱退したところで、じゃあ、経費が下がるかということ、逆に膨れ上がる可能性もありますので、その辺を十分配慮して、やっぱり何よりも安心安全の消防体制をとっていくということが大事になろうかと思っておりますので、また話し合いは続けていきますので、方針が決まりましたらご報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さん。

○18番（中本正人君）どうもありがとうございます。市長の言われることも私、わかります。しかし、私が申し上げたいのは、合併時に覚書を交わしているでしょう。これ、何

の効力も、はっきり言ってないですわな、覚書って。それをなぜ橋本市と伊都消防組合と覚書を交わしたのか。何の効力もないこの覚書をなぜ交わしたのだ。結局、言葉悪いですけども、向こうのほうが一枚上やったのかなと感じるわけですから、はっきり言って。

ですから、私もこの覚書がなければ今のままでも何の僕は抵抗もないし、ただ、覚書を交わして、5年以内には何らかの報告書を出してということを書いてますやんか。それも何もできなくて、実際ははっきり言って難しいですわ。これは前市長が言っていました。前市長としては、やっぱり橋本市一本でいきたい気持ちはある。しかし、いかんせん橋本市が一本でいこうと思っても、あと2町が合意してくれなければ、これ、できませんわな。ということは、このままいけばいつになっても今の現状のままですよね。そやから、この覚書というのを何で交わしたんかなと私は本当に思うんです。

ですから、それは済んだことやから今さら言ったところで仕方ありませんけども、これからは私、変則体制を解消するためにはやはり広域がいいかどうかは別にして、やっぱり広域していくことがこの変則体制を解消することにもなると思いますので、今言われたように伊都消防と高野消防と本市との広域につけて、できる限りの話し合いをしていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（土井裕美子君）18番 中本さんの一般質問は終わりました。

○議長（土井裕美子君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明12月4日は休会とし、12月5日午前9時

30分から会議を開くことにいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありません

ので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさ
までした。

（午後 3 時 37 分 散会）